



平成 18 年 5 月 22 日

各 位

会社名	株式会社学習研究社
代表者名	代表取締役社長 遠藤洋一郎
コード番号	9470・東証第1部
問い合わせ先	取締役経理部担当 中森 知
T E L	03-3726-8111

取締役報酬制度の見直しに伴う株式報酬型ストック・オプションの  
導入についてのお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 22 日に開催された当社取締役会において、取締役報酬制度の見直しに伴い、株式報酬型ストック・オプションを採用することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、平成 18 年 5 月 19 日に開催された当社取締役会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の実施ならびに取締役の報酬制度を見直すことを決議し、更に本日平成 18 年 5 月 22 日に開催された当社取締役会において、新たな取締役報酬制度には、株式報酬型ストック・オプションを採用することを決議いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

新たな取締役報酬制度は、当社の企業理念、経営ビジョン、企業行動憲章に基づいて、3つの視点から基本方針を制定し、これに基づき、基本報酬、業績連動型報酬、株式報酬型ストック・オプションの3種類をもって構成いたします。業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションの導入により、取締役の報酬は、業績および株価に連動する比率が高まることとなります。

なお、これらの事項に関しましては、平成 18 年 6 月 29 日に開催を予定している当社第 60 回定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の議案ならびに取締役の報酬額改定の議案として付議いたします。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式報酬型ストック・オプションに係る報酬額の総額は、年間4,000万円を限度といたします。(※)
- (2) 新株予約権の目的である株式の数(付与株式数)は、新株予約権1個あたり普通株式1,000株とする。ただし、割当日以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、その比率に応じ比例的に調整する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、1株あたりの額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた数とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間等は、継続勤務要件を設けず、当社の取締役の地位を喪失した日(取締役退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)の1年後から5年間、新株予約権を行使できるものとする。死亡による退任の場合は、相続人による行使を認める。
- (5) 謹渡による新株予約権の取得については、当会社の承認を要することとする。
- (6) その他の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
- (7) 新株予約権の払込金額は、当該新株予約権の公正な価格とする。ただし、払込に代えて取締役の報酬により相殺を行う。

※ 第60期下期(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)における株価の動向を参考にした場合、第61期において現在の取締役14名に付与される新株予約権は122個程度、また、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる普通株式総数122,000株程度となります。

以上